

daily コラム

2017年11月29日(水)

〒810-0001 福岡市中央区天神 2-8-49 ヒューリック福岡ビル7階
税理士法人かさい会計 TEL 092-771-4421 FAX 092-771-1417
Email info@kasai-grp.co.jp

ビルの屋上・コンビニの横にある謎の箱？ キュービクル(高圧受電設備)の耐用年数

キュービクル(高圧受電設備)とは？

「キュービクル(キュービクル式高圧受電設備)」とは、高圧電力で契約している者が設置している受電機器一式(開閉器・断路器・変圧器・制御装置)のことです。

規格化された金属箱にコンパクトに納められていることからキュービクル(小箱 Cubicle)と呼ばれています。皆さんもビルの屋上等の片隅にひっそりと設置されているのを目にされたことがあるでしょう。

電力契約は、高圧契約と低圧契約があります。低圧契約の場合、発電所から電柱まで送電された電気の電圧(6600V)が電柱に設置されている柱上変圧器(トランス)で使用電圧(電灯100V・動力200V)に下げられますが、高圧契約の場合、このキュービクル内で使用電圧に変圧されます。

高圧契約	契約電力 50kw 以上 工場・商業施設・病院など
低圧契約	契約電力 50kw 未満 商店・美容院・事務所など

設置費用は小規模工場やコンビニ(100kw)でも200万円以上となるようです。

なお、設置後は電気事業法で定められた保安点検の義務が生じ、1か月1回・年1回等の法定点検が求められます。

キュービクルの耐用年数等の取扱い

キュービクルの耐用年数は、どのような用途により使用されるかにより異なります。

製造の用に供されている場合には、「機械装置」のその業種の製造業の耐用年数となり、事務所等の場合には、「建物附属設備」の「電気設備(照明設備を含む)」「その他のもの」の15年となります。

また、工場のように、そのキュービクルが製造用と事務所用に共用されているときは、次のように判断します。

キュービクル	主な用途により判定
配線設備(工場機械の動力線・分電盤)	「機械装置」のその業種の耐用年数
配線設備(事務所用・電灯配線)	「建物附属設備」「電気設備」「その他のもの」の15年

工事費負担金は無形固定資産

電力会社と高圧契約等を行う場合には、電力会社から「工事費負担金」の支払いが求められることがあります。この支出は、無形固定資産の「電気ガス供給施設利用権」に該当し、定額法(耐用年数15年)で償却することとなります。



変電のほかに、異常時の遮断、災害時の非常用電源確保(初期消火の消防電源)などの役割があります